

水道事業廃止届

年 月 日

群馬県知事 あて

住 所

氏 名

〔法人又は組合にあつては、主たる事務所
の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

年 月 日群馬県指令第 号により経営の認可を受けた水道事業の全部を他の水道事業者に譲り渡すことにより廃止することとなったので、水道法第11条第3項の規定により届け出ます。

- 1 廃止する水道事業の名称
- 2 廃止予定年月日
- 3 譲渡の相手方の行う水道事業の名称
- 4 譲渡の相手方の水道事業者の住所及び氏名（法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）